

# **教材等の公費負担化について**

**放課後子ども育成室**

保護者の就労等支援の観点から、徴収、購入及び会計事務といった保護者の負担を軽減するため、教材等の必要経費を原則公費負担化（公費で購入）します。

教材等の公費負担化に伴い、保護者会は、教材等の必要経費の徴収等への関与が不要となります。

※必要経費は、保育料改定（令和7年4月）の算定に反映する予定です。



# これからの流れ

吹田市が、公費で留守家庭児童育成室の運営に必要な物品を購入



※ 令和7年4月以降、保護者会は、教材等の費用の徴収や購入等への関与が不要となります。

# 公費負担の対象

育成室の教材等については、原則、公費で負担（購入）するものとしませんが、公費で負担（購入）しないものもあります。基準は、「何のために購入するか」により判断します。

## 公費で負担

目的が、

- ・ 育成室の管理運営
- ・ 育成室の活動

である経費

## 公費で負担しない

目的が、

- ・ 個人の使用
- ・ 個人への帰属

である経費

# 公費負担化の対象（例）

公費で負担するもの		公費で負担しないもの
けん玉 書籍 おもちゃ・遊具 工作等材料 (例) Tシャツ・帽子 いろがみ・画用紙 糸・毛糸 木工用ボンド モバイル材料 染め粉 キャンディレイ ビーズ 粘土 プラバン スプレーのり マスキングテープ サンドペーパー	事務用品 衛生用品 救急用品 台所用品 掃除用品 その他日用品 家具等 (例) 事務机・椅子 カーテン 収納棚 傘立て 飾り花 卒室証書 電化製品 (例) 扇風機 CDラジカセ DVDプレーヤー 給湯ポット 炊飯器 消火器 WBGT値計測器	誕生日プレゼント 景品 贈呈花 卒室証書付属品 アルバム冊子 写真（現像）  ※昼食の代替となるもの (例) クッキング材料 ※市契約に馴染まないもの (例) CDレンタル 音楽ダウンロード

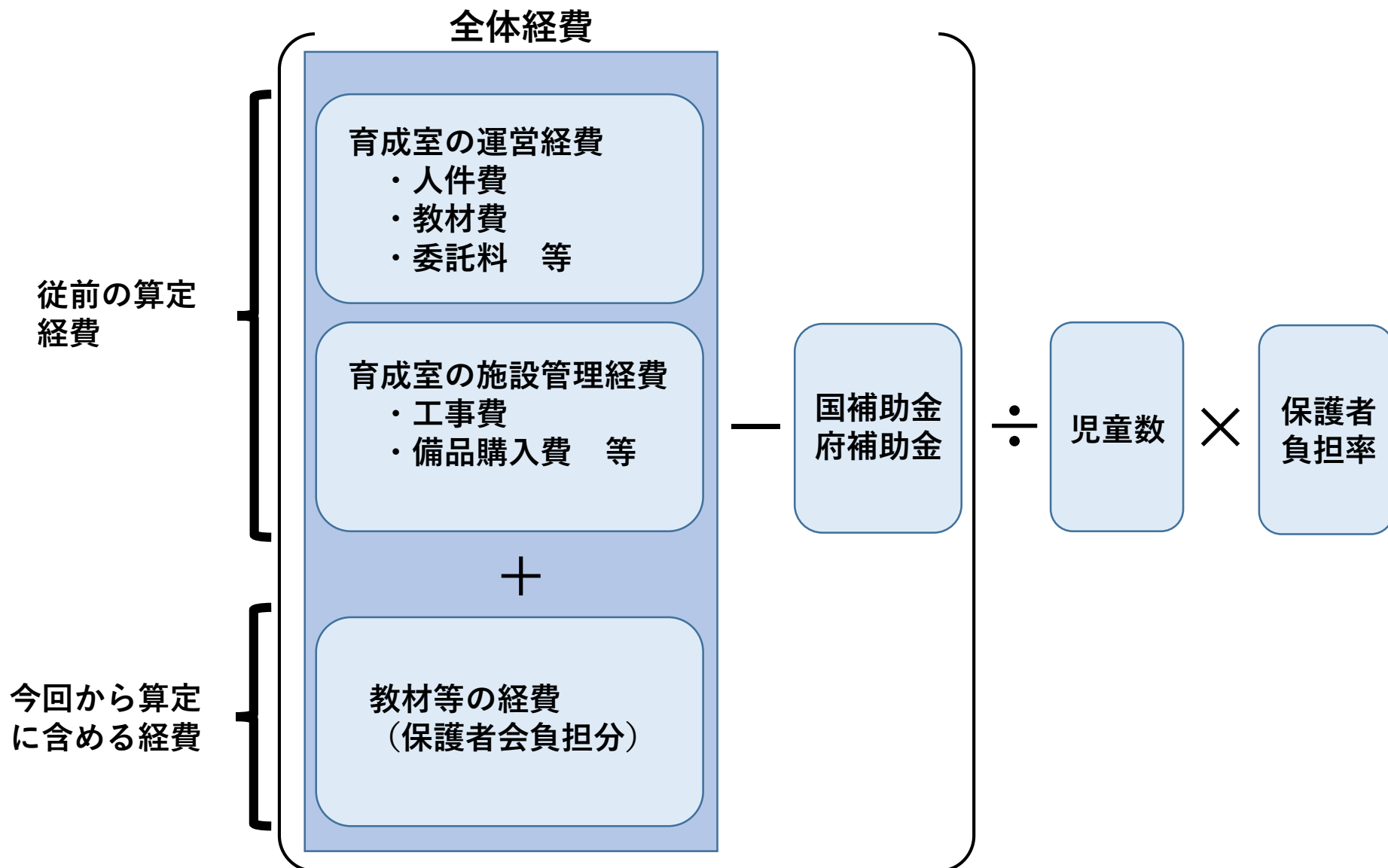
**Q1 保護者会費の徴収が、全て必要なくなるとの理解でよろしいですか。**

**A1 教材等の購入経費に係る保護者会費の徴収は、無くなりますが、それ以外の保護者会としての任意の活動費用の徴収については、各保護者会での判断となります。**

**Q2 令和7年4月以降、教材費として徴収したお金の残金は、どの様に処理したらいいですか。**

**A2 残金の取り扱いにつきましても、各保護者会で判断していただきます。**

# 参考：保育料改定のイメージ



※ 上記計算の考え方で、直近の全体経費等を元に改めて算出し、令和7年度以降の保育料を決定する予定です。